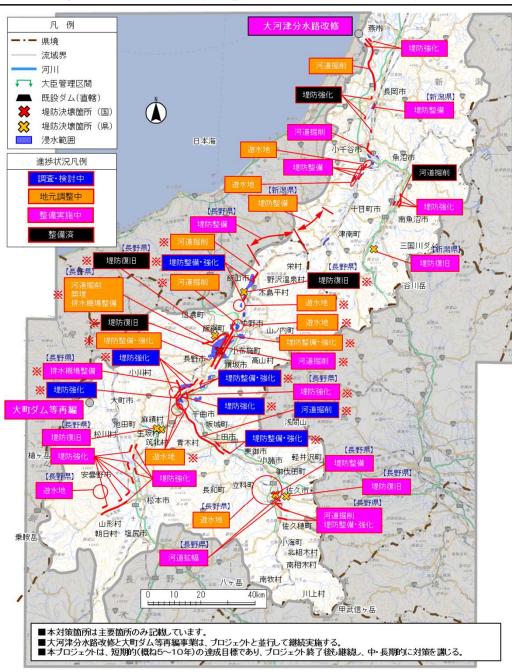
信濃川水系緊急治水対策プロジェクト【遊水地事業について】

令和 2年12月13日

国土交通省 千曲川緊急治水対策出張所

~ 「日本一の大河」上流から下流まで流域一体となった防災・減災対策の推進 ~

〇国・新潟県・長野県・信濃川流域の41市町村が連携し、令和2年1月に「緊急治水対策プロジェクト」を立ち上げ、『「日本一の大河」上流から下流まで流域一体となった防災・減災対策の推進』をスローガンに、水系全体で河川整備、流域対策・まちづくり、ソフト対策を一体的かつ緊急的に進める。



- ○令和元年東日本台風により、甚大な被害が発生した信濃川水系において国、県、 市町村が連携し、<u>「信濃川水系緊急治水対策プロジェクト」を進めています。</u>
- ○国、県、市町村が連携し、以下の取り組みを実施していくことで、信濃川本川及び千曲川本川の堤防で被災した区間で越水防止を目指します。
 - ①被害の軽減に向けた治水対策の推進【河川における対策】
 - ②地域が連携した浸水被害軽減対策の推進【流域における対策】
 - ③減災に向けた更なる取組の推進【ソフト施策】
- ○令和2年度は、決壊箇所の本格的な災害復旧や、全川での河道掘削等の改良復旧、 ため池等既存施設の有効利用(流域対策)、マイ・タイムラインの普及(ソフト 施策)を進めています。

■河川における対策

全体事業費 約1,768億円【国:約1,227億円、県:約541億円】 災害復旧 約 586億円【国:約 214億円、県:約372億円】 改良復旧 約1,183億円【国:約1,013億円、県:約169億円】

事業期間 令和元年度~令和9年度

票 【令和6年度まで】

令和元年東日本台風(台風第19号)洪水における

- ・千曲川本川の大規模な浸水被害が発生した区間等において越水 等による家屋部の浸水を防止
- ・信濃川本川の越水等による家屋部の浸水を防止

【令和9年度まで】

令和元年東日本台風(台風第19号)洪水における

・千曲川本川からの越水等による家屋部の浸水を防止

対策内容 河道掘削、遊水地、堤防整備・強化 ※四捨五入の関係で合計値が合わない場合がある。

-

■流域における対策

- ため池等既存施設の補強や有効活用
- ・田んぼダムを活用した雨水貯留機能の確保
- ・学校グラウンドなどを活用した雨水貯留施設
- 排水機場等の整備、耐水化の取組
- 防災拠点等

■ソフト施策

- 「まちづくり」や住まい方の誘導による水害に強い地域づくりの検討
- ・高床式住まいの推進
- マイ・タイムラインの普及
- ・公共交通機関との洪水情報の共有
- ・住民への情報伝達手段の強化



長野市穂保地先の堤防決壊、 浸水被害状況



新潟県小千谷市内における 浸水被害状況

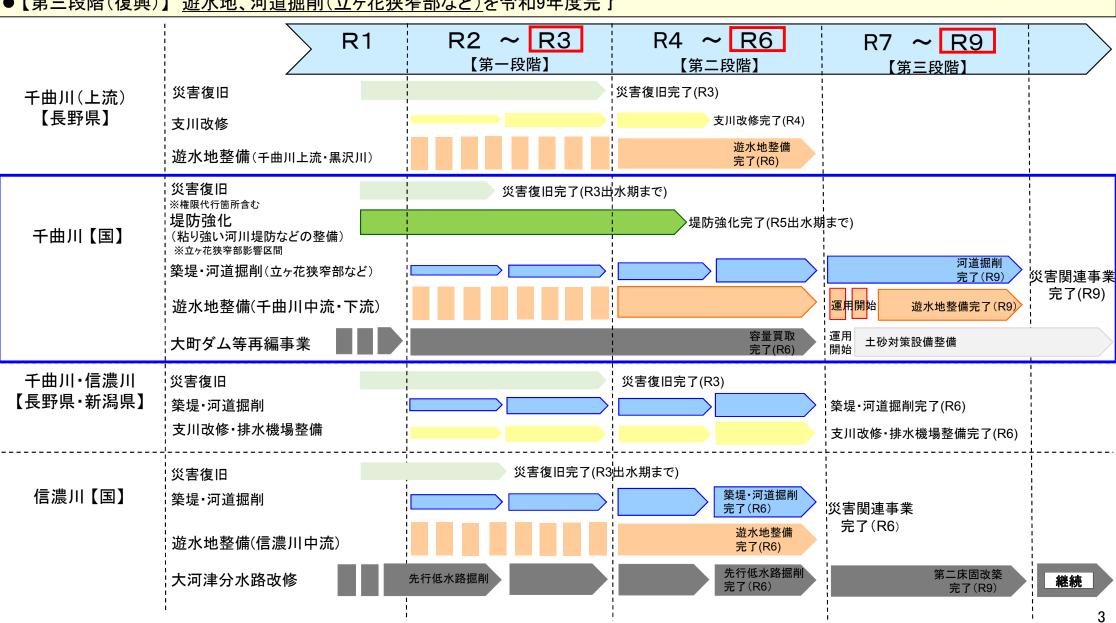
それが ※計数については、今後の調査、検討等の結果、変更となる場合がある。

信濃川水系緊急治水対策プロジェクト 主要対策の進め方



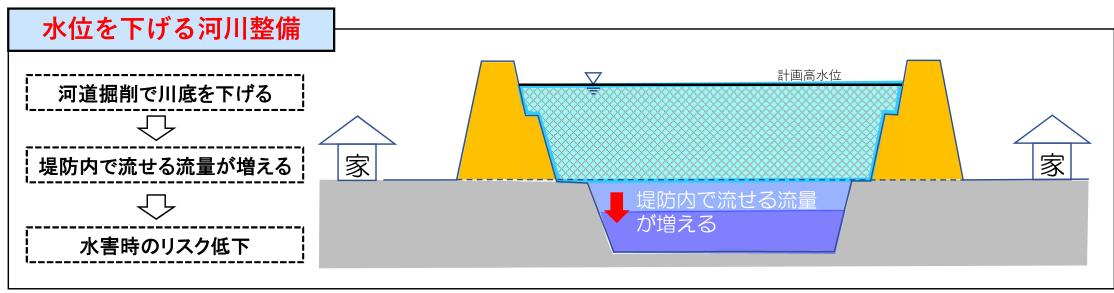
信濃川水系緊急治水対策プロジェクト ロードマップ

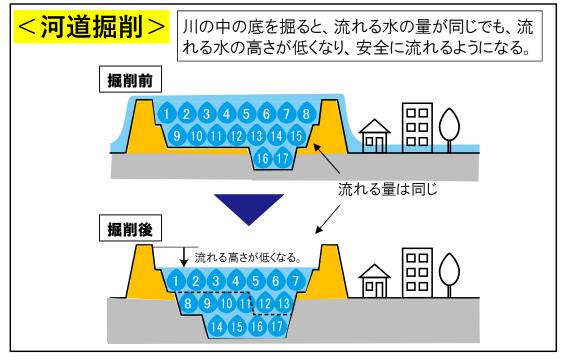
- ●【第一段階(復旧)】 災害復旧を令和3年度までに完了(国(権限代行含む)は令和3年出水期まで、県は令和3年度)。並びに大河津分水路な どの下流域の整備に応じた河道掘削(立ヶ花狭窄部など)を順次実施
- ●【第二段階(復興)】 改良復旧である堤防強化(粘り強い河川堤防構造など)や遊水地、大町ダム等再編事業(容量再編)を完了
- ●【第三段階(復興)】 遊水地、河道掘削(立ヶ花狭窄部など)を令和9年度完了

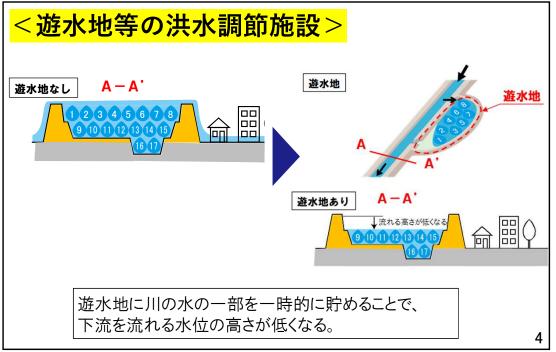


河川の水位を下げる河川整備、「河道掘削や上流の遊水地整備により水位低下」

○「河道掘削」や「上流の遊水地等の洪水調節施設」により水位を下げることで水害時のリスクを低下





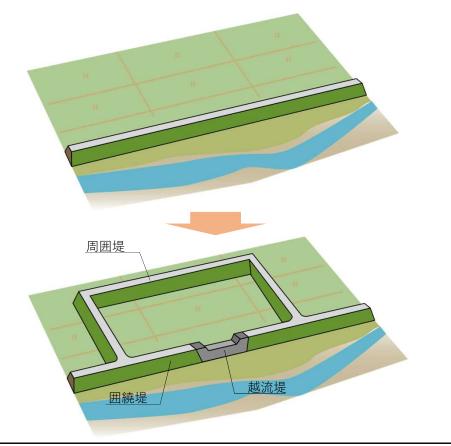


遊水地とは?

遊水地とは

遊水地とは、洪水になったときに川の水を一時的に貯めるための 施設です。

上流に造った遊水地で、下流に流れる洪水を減らし、堤防から洪水が溢れたり、堤防が壊れるなどの被害を減らします。



解説

周囲堤:遊水地全体を囲う堤防です。人々の住む所(堤内地)と

河川(堤外地)を分けます。

囲繞堤:周囲堤で囲まれた遊水地内部の河道部と調節池を区切る堤防です。

越流堤:洪水が一定の水位になった場合、調節池内に流入させるため、

囲繞堤を一部低くしたところが越流堤です。

遊水地の機能

① 平常時

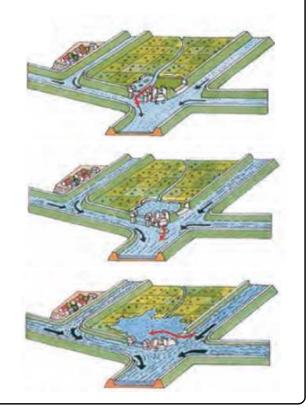
普段は、 農地などに利用します。

② 中小洪水の時

河川を流れる洪水が遊水地の越流堤を超えない程度の中小洪水の時は遊水地内の水をポンプで吐き出し、浸水させません。

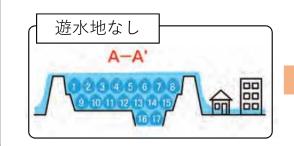
③ 大きな洪水時

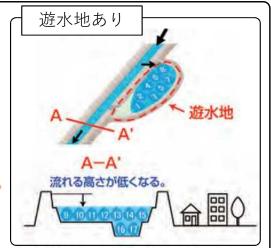
大きな洪水の時は洪水の一部を 越流堤から計画的に遊水地に導 き、一時的に貯留し下流河川の 流量を低減させます。



遊水地の効果

遊水地に洪水流量の一部を一時的に 貯めることで、下流を流れる水位の 高さが低くなります。





遊水地事業における用地取得方法について

遊水地の整備方法には、

用地買収(堀込)方式と地役権補償方式があります。

■用地買収(堀込)方式

- ・遊水地の底地についてはすべて用地買収となります。
- ・一般的に現地盤を掘り下げて容量を確保するため、遊水地の用地は少なくて済みます。
- ・用地買収後の土地は利用できません。

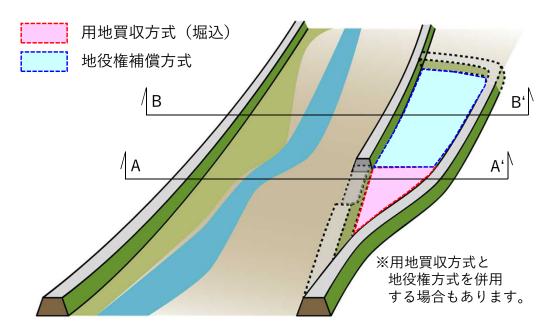
■地役権補償方式

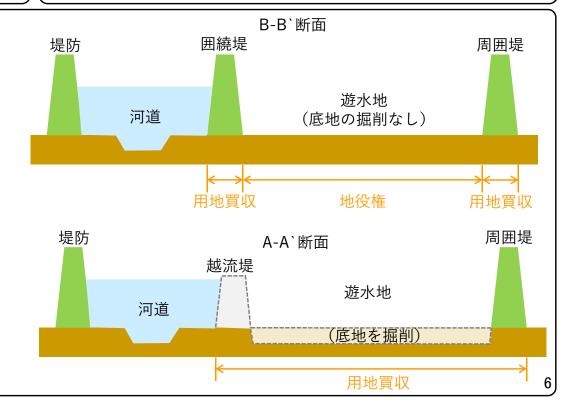
- ・遊水地の底地については「地役権」を設定します。 (ただし、周囲堤、囲繞堤等の河川構造物の底地については用地買収します。)
- ・遊水地整備後も土地の有効利用ができますが、広い遊水地の用地が必要となる 場合があります。
- ・地役権設定された後も、普段は農地などとして利用できます。
- ・地役権設定の際に補償料を支払いますが、その後の維持管理は地権者の負担となります。

■地役権とは?

- ・「地役権」とは、「他人の所有する土地を、自分の土地の利便性を 高めるために利用することができる権利」です。
- ・土地の所有者が現在の土地利用を行いながら、さらに、河川管理者が 遊水地として使用する権利を設定することです。
- ・河川管理者が地役権を確保する際には、補償費が支払われます。
- ・地役権補償方式による遊水地は、同一の土地を農業のためにも使い、 治水のためにも使うということで、土地を複合的に有効利用するため の手法です。
- ・地役権が設定されると盛土や家屋・ビニールハウスなどの築造行為が 制限されますが、農地の耕作は行うことができます。
- ・地役権が設定されても土地の売買や賃貸などは行うことができますが、 土地取得者にも地役権に伴う制限が引き継がれます。
- ・農地が冠水し、農作物の被害が発生した場合、農業共済の補償が適用されます。

遊水地 整備事例





遊水地計画地 位置図

- 令和元年東日本台風に対する治水対策として、直轄管理区間において、5箇所の遊水地整備を予定。
- 令和6年度(若しくは令和9年度)までの遊水地事業完成を目指す。

